

令和6年第3回清瀬市農業委員会議事録

令和6年3月26日午前9時00分から午前9時33分、清瀬市役所において、清瀬市農業委員会を開催した。

1	出席委員	会 長	第10番	松村 俊夫			
		会長職務代理	第12番	小寺 正明			
		第1番	齊藤 正樹		第2番	小寺 一壽	
		第3番	村山 昇		第4番	村野 和博	
		第5番	村野 正明		第6番	森田 庄司	
		第7番	中村 正一		第8番	新井 誠子	
		第11番	高橋 将則		第13番	坂間 和弘	
		第14番	土屋 俊治				

2 欠席委員 第9番 村山 孝

3 議長 松村 俊夫(会長)

4 書記 戸野慎吾・清水敬志・山下航平

- 5 付議事項 (1) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」について
(2) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き認定都市農地貸付け等を行っている旨の証明願」について
(3) 「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく計画審査について
(4) 「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」について
(5) 農地法の届出について〔4条関係〕
(6) 農地法の届出について〔5条関係〕
(7) その他

議 長 2月は農業者大会や各表彰式等がありましたが、皆様のご協力のおかげで無事に終えることができました。ありがとうございました。その後は皆様とお会いする機会がなく、今日まで少し日にちが空きましたが、まもなく新年度も始まります。そして、コロナ禍以前の状況になり、全ての総会、それから各団体等の活動も活発に始まると思いますので、地域に戻ってからの仕事自体も頑張りたいと思います。本日は令和6年第3回清瀬市農業委員会の開催にあたりまして、皆様にご出席

いただいたことを、心より御礼申し上げたいと思います。それでは定刻になりましたので、令和6年第3回清瀬市農業委員会を始めたいと思います。

本日は、委員14名中13名の出席となっております。会議規則第6条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。第3番の村山昇委員、第6番森田庄司委員となっております。よろしくお願いいたします。議案第1号 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」について議題とさせていただきます。事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局

はい。こちらは相続税納税猶予制度を適用された方が、3年ごとの報告を税務署に行く際に必要な書類となっております。申請は6件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

[事務局より説明]

議長

現地調査に行った中村委員より1件目の報告をお願いいたします。

中村委員

2月13日に事務局の山下さんと現地調査を行いました。申請者は東久留米市下里の方なのですが、畑は竹丘にありまして、水道道路より少し入った所になります。道路を挟んで左右に畑が2つあり、そのうち1つが対象になります。畑の半分はみかんなどの果樹が40本近く植えてありました。残り半分は野菜を作る畑で、スナップエンドウが2本作付けされておりました。畑はトラクターで綺麗に耕してあり、管理されておりますので、問題ないと思います。

議長

2件目村野正明委員よりお願いいたします。

村野正明委員

2月16日に事務局の山下さんと現地調査を行いました。申請農地は3か所に分かれておりました。3か所とも若干ではありますが、雑草や剪定した枝が残っていたため、畑を綺麗にするように指導をしました。その後、3月5日に申請者の家族より畑を片付けたとの連絡が入りましたので、改めて現地調査を行ったところ3か所とも綺麗になっておりましたので、問題ない

と思います。

議 長 3件目土屋委員よりお願いいたします。

土屋委員 3月11日に事務局の山下さんと現地調査を行いました。畑は2面ありまして、2面とも他の農業者の方に貸借をされております。ハウレンソウを露地栽培していて、綺麗に管理されておりましたので問題ないと思います。

議 長 4件目齊藤委員よりお願いいたします。

齊藤委員 3月15日に事務局の山下さんと現地調査を行いました。対象農地は3か所ありまして、2か所はネギ、大根、ニンニク、水菜、アスパラ等があり、綺麗に管理されておりました。1か所は草が少し生えており、聞いたところ除草剤を撒いた直後で、そのあと耕すということでしたので、問題ないと思います。

議 長 5件目と6件目土屋委員よりお願いいたします。

土屋委員 3月18日に事務局の山下さんと現地調査を行いました。広い畑の方は、野菜はありませんでしたが、定期的に耕作しており綺麗な状態でした。もう一つの畑は、はす向かいにありまして、こちらにも綺麗に耕作されており、問題ないと思います。

議 長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは承認させていただきます。
議案第2号相続税納税猶予制度に基づく「引き続き認定都市農地貸付け等を行っている旨の証明書」を議題とさせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 はい。こちらは、相続税納税猶予制度を適用された方で、都市農地の貸借の円滑化に関する法律で農地を貸し出している場合に、3年ごとの報告を税務署に行う際、こちらの証明が必要となります。申請は1件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

[事務局より説明]

- 議 長 只今、事務局で朗読説明ございました。担当地区の土屋委員が現地を確認しておりますので、報告をお願いします。
- 土屋委員 3月11日に事務局の山下さんと現地調査を行いました。議案第1号の3件目で説明した通りですので割愛させていただきます。
- 議 長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。
- 委 員 異議なし。
- 議 長 議案第3号、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく計画審査について」を議題とさせていただきます。それでは、事務局より説明朗読をお願いいたします。
- 事務局 はい。こちらは生産緑地に限り貸借を可能にする法律でございます。また期間満了になると、自動更新がされることはなく権利が終了し、所有者へ農地が戻ります。申請は1件です。申請者の住所氏名は省略させていただきます。

[事務局より説明]

- 議 長 現地調査に行った森田委員と村野正明委員より報告をお願いいたします。
- 森田委員 3月5日賃借人と賃貸人が立ち合いのもと、村野委員と、事務局の山下さんと現地調査を行いました。清瀬第四中学校東にある1,000㎡の土地をNPO法人に使用貸借で貸されるということで申請がありました。農業経験についてですが、現在は埼玉県で農地を貸借し、そこでネギやじゃがいもを栽培しており、JAの直売所に出荷しているとのこと。農業従事状況としては、2名が常時従事し、サポートを法人と連携している大学の農業経営ゼミに属する大学生が行います。大学生に農業の生産から販売までの工程を体験してもらい、新規就農者を増やすことが事業の目的です。また、常時従事する方の内1名は梅園にお住いで、畑までの所要時間は自転車で10分くらいとのことでした。埼玉で農業の実績があることから特に問題ない

と思います。

村野正明委員 当該農地は非常に綺麗に管理されており、北側にはアパート等がありますが、ブロック塀とフェンスできちんと境界が仕切られておりました。農地の活用方法としては、露地でネギ、大根、ジャガイモの栽培をするとのことでした。森田委員同様、特に問題ないと思います。

議 長 こちらはどこの大学なのでしょうか。

事務局 立教大学と立正大学です。農業経済を扱っているゼミナールの教授との繋がりがあり、そこから学生が参加をしております。

村野正明委員 東久留米市にも行っているそうですが、そこでは、作業の手伝いになっており、こちらで作付けの計画から販売までをやりたいとの話もされておりました。

議 長 休憩所を設ける予定はあるのですか。

事務局 特にそこまでは言われておりませんでした。

議 長 只今担当委員及び事務局より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは、異議なしということで承認させていただきます。議案第4号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」についてを議題とさせていただきます。それでは事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。生産緑地の買取申出を行う場合、こちらの証明書が必要になります。届出者の住所氏名等は省略させていただきます。

[事務局より説明]

議 長 こちら、買取申出事由は死亡でございます。何か質問はございますか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは、異議なしということで承認させていただきます。
議案第5号、農地法に基づく届出「4条関係」についてを議題
とさせていただきます。農地法第4条の専決処理報告を事務局
より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第4条第1項第7号の規定による自己に
よる農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。届出
は2件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。
2月6日から3月11日までの受付分となっております。

[事務局より説明]

議 長 質問等がございますか。

委 員 異議なし。

議 長 以上が4条の報告です。
議案第6号、農地法に基づく届出「5条関係」に
ついてを議題とさせていただきます。
農地法第5条の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第5条第1項第6号の規定による権利移
動を伴う農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます
。届出は1件です。届出者の住所氏名等は省略させていただきます。
2月6日から3月11日までの受付分となっております。

[事務局より説明]

議 長 只今事務局より説明がございました。質問等がございますか。

委 員 異議なし。

議 長 以上が5条の報告です。
議案第7号、その他を議題とさせていただきます。

(1) 会議の報告について

①第65回東京都農業委員会・農業者大会

令和6年2月15日(木) 午後1時00分よりFOSTERホールで行われました。参加者は受賞者と農業委員と事務局です。皆様出席されておりますので、省略させていただきます。

②広域認定農業者の集い

令和6年3月12日(火) 午後2時00分よりJA東京第1ビルで行われました。参加者は職務代理と農業委員と事務局です。

事務局

3月12日(火) 14時より、立川で広域認定農業者の集いが開催されました。東京都内で広域認定を受けている方およそ20名がご出席されておりました。足立区、葛飾区、西は日の出町などからお集まりいただいております。当日は農林水産省農村計画課都市農業室室長、東京都農業振興課課長代理などいらっしゃっており、広域認定農業者に対する政策についてのご説明がありました。日本政策金融公庫の融資担当者からは、スーパーL資金という認定農業者向けの低利融資制度のご案内がありました。会議内容は、これまでお話を聞く機会のなかった足立区、葛飾区の農家より、美里、安孫子まで行き5町分長ネギを栽培している方、片道1時間かけて通っている方などの話を聞きました。また、広域認定農業者の抱えている課題として、遠くに農地があるので、農機具を盗まれたりする、東京都居住で、埼玉県にハウスを建てたいが、東京都の補助が使えないなどが共有されました。

職務代理

清瀬市より、村野正明さんと、事務局と私の3名で行ってまいりました。先程の話にもありましたように、広域で頑張っている方もたくさんいるということ、また、お互い意見交換できて有意義な時間を過ごせたと思っております。今後の成り行きに注目していきたいと考えております。

議 長

③第134回通常総会

令和6年3月18日(月) 午後2時00分よりホテルエミシア東京立川で行われました。参加者は私と事務局です。

事務局

3月18日(月) 14時より立川市のホテルエミシア東京にて第134回通常総会が開催されました。東京都の政策についてのご説明がありました。東京都でも予算立ての最中でして、令和6年度予算につきましては、農業関係につきましては144

億円の予算を計上しているとのことでした。取り組みとして、経営力強化事業では、スマート農業に対する補助率のアップを考えていきたいとの話がありました。また、清瀬市でも取り組みに力を入れたところである学校給食の納品に対する補助を行っていきたいとのことでした。具体的な話は出ませんでした。そのような方向性で取り組みたいとの話がありました。会議自体は令和5年度の補正予算、来年度の事業計画収支予算の説明があり終了いたしました。

議 長 以上が会議の報告でございます。

(2) 会議の日程について

①清瀬市認定農業者審査会

令和6年3月26日（火）午後1時30分より清瀬市役所で行われます。参加者は私と職務代理と事務局です。

②北多摩地区農業委員会連合会理事会

令和6年4月9日（火） 午前10時50分より武蔵野市役所で行われます。参加者は私と事務局です。

③第4回清瀬市農業委員会

令和6年4月30日（火） 午前9時00分より清瀬市役所で行われます。参加者は農業委員と事務局です。

以上が会議の日程でございます。

全体を通して質問等はございますか。

村野和博委員

3月5日に連絡をいただいたのですが、清瀬二中の特別支援学級に、農業をやるための説明をしてくれないかとの依頼がございました。その日に伺い、じゃあ、やりましょうという流れになり、14日の体験の日に、私が行ってまいりました。午前9時過ぎから1時間程度です。畑を作り、コマツナを蒔かせるというようなことの指導をしてきました。今後、農政部会の方にそのような連絡がありましたら、農政部会の人達で、その都度手分けしてこういう活動に対して参加していただきたいなと思います。

議 長

例えば、志木街道を基準に南北に分け、学校ごとに、村野さんを中心に農政部会の人員を手配するなど、今後の対応にあたっていただけるようお願いいたします。また、今後コロナが落ち着いていくに伴い、中学生の職場体験も復活すると思いますので、その時には、農業委員全員に受け入れ態勢をとっていただきたいのですが、そのようなものも含めながら、先程の特別支援学級の件など単発で入る可能性がありますので、よろしく

お願いいたします。

村野和博委員

個別の案件がこれから少しずつ増えるのではないかという話もありました。

議 長

社事大の件はどうになりましたか。

村野和博委員

事務局が連絡を取り合ってくださいっておりますが、まだ話は進行しておりません。これからだと思います。

議 長

その時には農政部会の皆さんと一緒に対応してください。よろしくお願いします。その他にはありますか。

委 員

特にありません。

事務局

事務局はありません。

議 長

特にないようですので、終了したいと思います。

職務代理

慎重審議ありがとうございます。以上をもちまして、第3回清瀬市農業委員会閉会致します。お疲れ様でした。

以上会議の顛末を記載し相違ないことを証する為、これを署名捺印する。

議 長

署名委員（第3番）

署名委員（第6番）